令和9年度　市川市自転車等駐車場（駐輪場）定期使用案内

使用期間：令和９年４月１日～令和１０年３月３１日

◆市川市ではインターネットでの新規申請を推奨しています。（参照：12ページ）
◆郵送・窓口（第2庁舎交通計画課、行徳支所総務課）での申請も可能です。

〇１人1台・１車種(自転車、原動機付自転車・普通自動二輪車（125cc以下・白/黄／桃ナンバー）まで申請できます。　市外在住の方でも申請できますが、法人での申請はできません。
〇自宅マンションや勤務先等に駐輪場がないという理由での申請はできません。
〇公共交通機関を用いるための通勤・通学目的以外では受付できません。
〇駐輪場の階層（１・２・3階）が選択できます。
自転車を上段に乗せることが困難な方や、2階や地下等の傾斜（スロープ）による自転車の移動が困難な方は、平置きの駐輪場もしくは１階を選択してください。

市営駐輪場使用上の注意について

◇　駐輪場は、使用許可を受けた自転車等しか使用できません。
◇　案内及び係員の指示等があった場合は、その指示等に従って駐輪して下さい。
◇　駐輪場使用票(ステッカー)等は自転車等後部の見やすい位置に貼付して下さい。
◇　自転車等には必ず鍵をかけて下さい。
◇　１週間以上許可なく駐輪している自転車等は保管場所に移送する場合があります。
◇　盗難・損傷・事故等の責任は市では一切負いません。

市営駐輪場使用上の禁止行為について

◇　駐輪場内を乗車走行すること。
◇　駐輪場の施設又は設備を壊し、又は汚すこと。
◇　自らが利用する自転車等以外の自転車等の駐輪を妨げること。
◇　発火、引火若しくは爆発のおそれのあるもの(原付バイク等に搭載される燃料を除く)又は悪臭を発生するものを持ち込むこと。
◇　駐輪場内での喫煙、及びみだりに火気を使用し、騒音を発し、又は、ゴミその他の物件を持ち込むこと。
◇　駐輪場の管理に支障を及ぼすおそれのある行為をすること及び他の使用者の迷惑となるような行為をすること。

目次

p2　当初抽選対象期間
p3　抽選対象外・随時申請期間
p4　必要書類
p5　使用料・減免申請
p6 - 7　駐輪場マップ
p8　駐輪場コード・倍率
p9　ステッカー/定期使用カード再発行・解約
p10　駐輪場変更・キャンセル待ちの追加抽選
p11　一回使用について
p12　インターネットでの新規申請・よくある質問

当初抽選対象期間	令和8年11月9日（月）～12月7日（月）	⇒期間外は3ページへ

※年度ごとに申請が必要です。

申請	①インターネット　②窓口　③郵送（必着） ※申請できるのは【４月開始のみ】です。

コンピュータによる無作為抽選

（例）第1希望　八幡第１駐輪場　１階

［申請状況］第1希望者内で抽選実施⇒落選

第2希望　八幡第３駐輪場　１階

［申請状況］他の第1希望者内で抽選実施⇒空き有⇒第2希望者内で抽選⇒落選

※第1希望にて満車の場合は抽選なし、第3希望抽選に移ります。

第3希望　八幡第３駐輪場２階

［申請状況］他の第1・第2希望者内で抽選⇒空き有⇒第3希望者内で抽選⇒当選

当選者

2月上旬頃、納付書を発送します。

落選者

1月下旬頃、落選通知を発送します。

別の駐輪場に変更する方

落選通知に同封する変更希望届から変更の申請をしてください。

第1希望駐輪場でキャンセル待ちをする方

毎月のキャンセル待ち抽選にて当選した場合のみ納付書を発送します。（詳細は10ページ）

使用許可証・ステッカー（・定期使用カード）の発送※①

3月中旬以降、順次発送します。

※①　機械式駐輪場の場合のみ

自転車やバイクへ定期使用ステッカーを貼付後使用開始　（4月1日以降）

●抽選期間内に申請したとしても、令和9年度の定期使用の優先権を確約するものではありません。

●現在、駐輪場を定期使用されている方も、希望駐輪場（希望階層）で収容台数を超える申請があった場合には、**コンピュータによる無作為抽選の対象**となります。

●第2・第3希望まで記入いただいた場合、第2希望や第3希望で当選する可能性があります。
第1希望の駐輪場・階層のみ希望する場合は第2希望以降を空欄でご提出ください。
ただし、第1希望のみにしても当選確率は変わりません。

◎期間内に申請された方には、【1月下旬発送予定の落選通知】または【2月上旬発送予定の納付書】のいずれかを発送します。どちらも届かない場合は交通計画課までご連絡ください。
また、2月上旬までに転居の予定がある方は、郵便局に転送届をご提出をお願いいたします。
申請をした住所から転居が完了した後、交通計画課まで住所変更のご連絡をお願いいたします。

【市川市　交通計画課】　〒272-8501　市川市南八幡2−20−2　☎047−712−6342

抽選対象外申請期間	令和8年12月8日（火）～令和9年3月31日（水）	※年度ごとに申請が必要です。

◆抽選対象外申請期間は第一希望のみ有効となります。

申請
①インターネット【推奨】　②窓口　③郵送
※申請できるのは**【４月開始のみ】**です。

抽選後空きのある駐輪場を申請した方
2月中旬以降、順次納付書を発送します。

抽選後満車になった駐輪場を申請した方
自動でキャンセル待ち登録となります。
キャンセル待ちであるという通知は送付しません。
毎月のキャンセル待ち抽選にて当選した場合
のみ納付書を発送します。（詳細は10ページ）

使用許可証・ステッカー（・定期使用カード）の発送 ※①
3月下旬以降、順次発送します。

※①　機械式駐輪場の場合のみ

他の空き有駐輪場に変更を希望する方
インターネット申請での変更はできません。
交通計画課までお電話でご連絡ください。

自転車やバイクへ定期使用ステッカーを貼付後使用開始　（4月1日以降）

◎空き状況は**２月下旬頃**公開予定です。申請前に市公式Webサイトにて確認をお願いいたします。
◎空き状況公開以降、例年非常に多くの申請がございます。
申請から使用許可証等の発送まで、郵送事情や入金確認等で**1か月近く**要する場合がございます。
申請順・入金順に対応いたしますので、お早めの申請・入金をお願いいたします。

随時申請期間	令和9年4月1日（木）以降	※年度ごとに申請が必要です。

◆随時申請期間は第一希望のみ有効となります。

申請
①インターネット【推奨】　②窓口　③郵送
※申請できるのは**【当月開始】**または**【翌月開始】**です。

空き有駐輪場を申請した方
順次納付書を発送します。

満車駐輪場を申請された方
自動でキャンセル待ち登録となります。
毎月のキャンセル待ち抽選にて当選した場合
のみ納付書を発送します。（詳細は10ページ）

使用許可証・ステッカー（・定期使用カード）の発送 ※①
入金確認後、順次発送します。

※①　機械式駐輪場の場合のみ

※申請から使用許可証等の発送まで、
郵送事情や入金確認等で2週間以上
要する場合がございます。
お早めの申請をお願いいたします。

自転車やバイクへ定期使用ステッカーを貼付し使用開始

＜必要書類＞

◎全員必須

【氏名・現住所・生年月日】の3項目が確認できる本人確認書類。

※マイナンバーカード・運転免許証・在留カード・住民票・受給券 など

○原付（白ナンバー）・普通自動二輪車（125cc以下・桃黄ナンバー）を使用される方

・プレートナンバーと排気量が表記されている【標識交付証明書】

・【令和8年度軽自動車税（種別割）納税通知書】の写し

上記２点のいずれかが必要となります。

＊電動キックボードやモペットは原付等の区分で申請してください。

○高校生以下の方

【学生証】の提示が必要です。

新高校１年生は、【入学許可証、合格通知】などの【令和9年度在学中】であることを証明できるものでも構いません。該当書類が発行される前の申請に限り中学校の学生証も可とします。

新中学3年生以下は義務教育期間のため、本人確認書類のみで申請ができます。

☆ 減免対象の方は、別途申請が必要になりますので5ページをご確認ください。

＜申請時の注意点＞

●1人1台（1車種）まで申請できます。重複申請は無効といたします。

●年度途中の申請内容変更は電話にて承ります。※**インターネットでの再申請は重複無効**といたします。

※当初申請期間内は除きます。

●重量がある車両は雨天時にスロープで滑る危険性があります。

また、自転車を上段に乗せることが困難な方や、２階または地下等の傾斜（スロープ）による自転車の移動が困難な方は、平置きの駐輪場や１階を選択してください。

●自宅マンションや勤務先等に駐輪場がないという理由での申請はできません。

●公共交通機関を用いるための通勤・通学目的以外では受付できません。

＜受付場所＞

●市川市役所　第2庁舎　2階　交通計画課　駐輪・駐車施設担当　(受付時間：８：45～17：15)

●行徳支所　2階　総務課　(受付時間：８：45～17：15)

●インターネット申請　(詳細は12ページまたは市公式Webサイトをご確認ください)

【市川市　交通計画課】　〒272-8501　市川市南八幡2−20−2　☎047−712−6342

逆利用について

駐輪場（駅）から職場や学校に向かう利用方法（逆利用）の方は空き状況が異なりますので、交通計画課までお問い合わせください。
申請する際は使用方法欄の【2：駐輪場→目的地】を選択してください。

また、下記駐輪場は使用できない場合がございます。ご注意ください。

市川第4　１階・2階・3階、八幡第５、八幡第10、大野第2

定期使用料

※開始月から令和10年3月末までの月数を月額に乗じた料金の納付書を発行します。

	自転車・一般 原付・高校生以下		原付・一般		自転車・高校生以下	
料金コード	月額	12か月	月額	12か月	月額	12か月
A	¥2,250	¥27,000			¥1,120	¥13,440
B	¥1,760	¥21,120	¥3,520	¥42,240	¥880	¥10,560
C	¥1,430	¥17,160	¥2,860	¥34,320	¥710	¥8,520
D	¥1,100	¥13,200	¥2,200	¥26,400	¥550	¥6,600
E	¥710	¥8,520	¥1,430	¥17,160	¥350	¥4,200

●**原則一括納付（使用開始月～令和10年3月末）**ですが、7月末までは2回分割納付（4月～9月、10月～令和９年3月末）を選択することができます。　**日割換算はしていません。**

●納入期限を過ぎた場合は使用許可を取り消す場合がございますので予めご了承ください。

●2回分割納付を選択した場合、**8月中旬頃**に下期分（10月～3月分）の**納付書を発送**します。
下期分の再申請は不要ですが、納付期限までに入金の確認ができない場合、10月以降は使用できなくなりますのでご注意ください。

定期使用料の減免申請

【対象者】

①**身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳**の交付を受けている方**本人**

②自転車で障害者手帳の交付を受けている小学校就学の始期に達するまでの者を**同乗させる者**

③**障がい者手帳の交付を受けている方**を2人乗りが可能な構造とした普通自動二輪車（50cc超125cc以下）に**同乗**させて使用する方

④**市内在住高校生以下**の方（①～③との併用はできません。）

【減免金額】　ご利用になる駐輪場の**定期使用料金の5割に相当する額**

【申請方法】

●インターネット（新規駐輪場申請時のみ）
減免の有無に回答し、**【障がい者手帳】**や**【学生証等】**の写真を添付してください。

●郵送
市公式Webサイト上にある申請書類を印刷し、**【障がい者手帳】**や**【学生証等】**の写しと一緒に下記宛先までご郵送ください。

●窓口：**【障がい者手帳】**や**【学生証等】**を持参のうえご来庁ください。

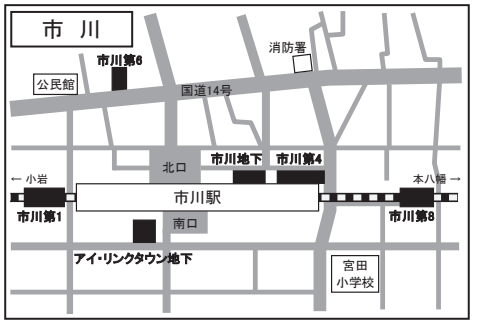
※既に駐輪場の使用を開始している場合は郵送と窓口での申請のみ受付となります。

●①～③において年度途中の申請は減免申請書を提出した月からの減免となります。

●審査結果は減免可否決定通知書の発送でお知らせします。

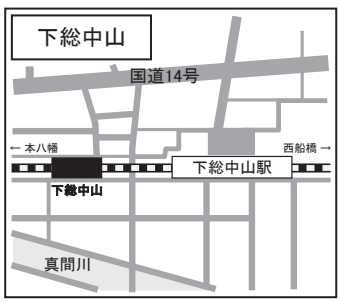
●減免申請書および減免申請対象となる手帳等の両方の提示がない場合は減免が適用できません。

【市川市　交通計画課】　〒272-8501　市川市南八幡2－20－2　☎047－712－6342



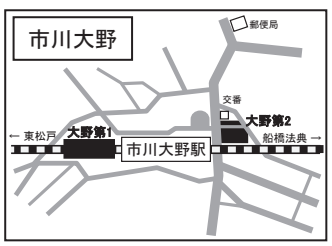
市　川 地　区		駐輪場 コード	自転車 定期	自転車 1回	原付等 定期	原付等 1回	ラック
市川 第1	1階	0115	C	○	―	―	
	2階	0116	C	―	―	―	傾斜
市川 第4	1階	0117	A	―	―	―	
	2階	0118	A	―	―	―	
	3階	0119	B	―	―	―	
市川第6		0106	C	○	C	○	＊
市川第8		0108	C	―	C	―	
市川 地下	地下1階	0111	A	―	―	―	2段
	地下2階	―	―	○	―	―	2段
アイ・リンクタウン地下		0112	B	―	―	―	

＊…1回使用のみラック・機械精算、定期平置き
無印…平置き
市川地下、アイ・リンクタウン地下は機械式



中　山 地　区		駐輪場 コード	自転車 定期	自転車 1回	原付等 定期	原付等 1回
下総 中山	1階	0302	D	○	―	―
	2階	0303	D	―	―	―

※全駐輪場平置き



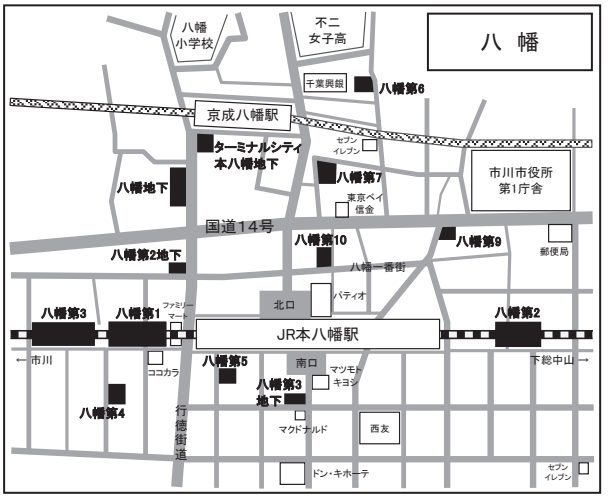
大　野 地　区	駐輪場 コード	自転車 定期	自転車 1回	原付等 定期	原付等 1回
大野第1	0401	E	○	E	○
大野第2	0402	D	○	―	―

※全駐輪場平置き



国分高校 バス停	駐輪場 コード	自転車 定期	自転車 1回	原付等 定期	原付等 1回
	1201	E	○	E	○

※全駐輪場平置き



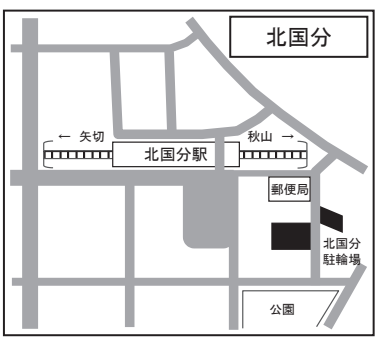
八　幡 地　区		駐輪場 コード	自転車 定期	自転車 1回	原付等 定期	原付等 1回	ラック
八幡 第1	1階	0215	C	○	―	―	
	2階	0216	C	―	―	―	
八幡 第2	1階	0217	C	―	―	―	
	2階	0218	C	―	―	―	
八幡 第3	1階	0219	C	○	―	―	
	2階	0220	C	―	―	―	
八幡第4 ※1		0204	C	―	―	―	
八幡第5 ※2		0205	B	○	B	○	＊
八幡第6		0206	B	―	―	―	
八幡第7		0207	B	―	―	―	
八幡第9		0209	―	○	C	○	
八幡第10		0210	B	―	―	―	
八幡地下 ※3		0211	B	△	―	―	2段
八幡第2地下		―	―	○	―	―	
八幡第3地下		0213	A	―	―	―	スライド
ターミナルシティ 本八幡地下		0214	A	○	―	―	2段

＊…時間使用のみラック・機械精算、1回・定期平置き
無印…平置き
八幡第2地下、八幡第3地下、ターミナルシティ本八幡地下は機械式

※1
八幡第4駐輪場は
使用時間に制限があり、
午後10時から翌午前6時まで
自転車の出し入れが
できません。

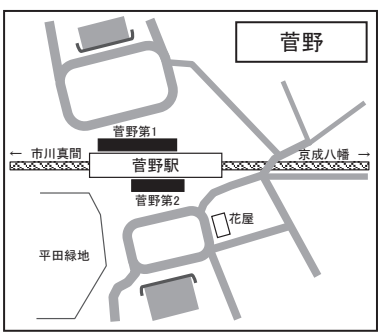
※2
八幡第5駐輪場には
1回使用及び時間貸しエリアを
設けております。
時間貸しについては
2時間まで無料
その後、2時間ごとに110円
1日最大550円です。

※3
八幡地下駐輪場の1回使用は
土日祝日のみ利用できます。



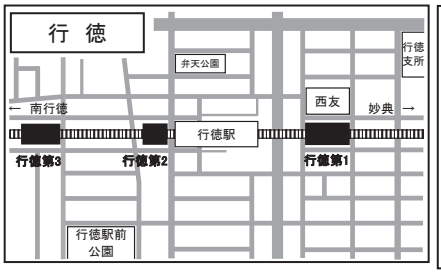
北国分	駐輪場 コード	自転車 定期	自転車 1回	原付等 定期	原付等 1回
	1301	C	○	C	○

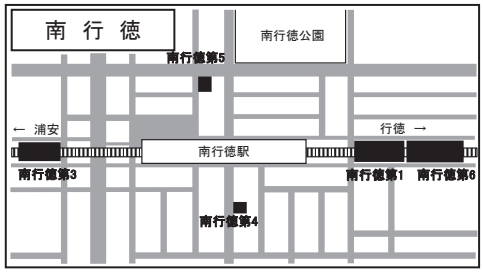
※全駐輪場平置き、機械式

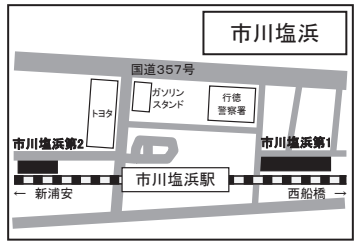


菅　野 地　区	駐輪場 コード	自転車 定期	自転車 1回	原付等 定期	原付等 1回
菅野第1	1401	B	○	B	○
菅野第2	1402	B	○	B	○

※全駐輪場平置き、機械式







行　徳 地　区		駐輪場 コード	自転車 定期	自転車 1回	原付等 定期	原付等 1回
行徳第1	1階	0504	C	—	C	○
	2階	0505	C	○	—	—
行徳第2	1階	0506	C	—	—	—
	2階	0507	C	○	—	—
行徳第3		0503	D	—	D	—

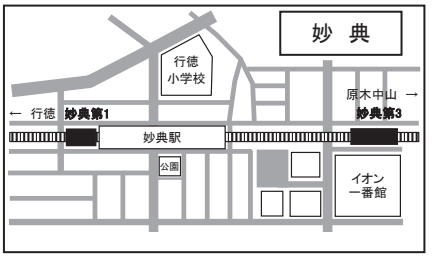
※全駐輪場平置き

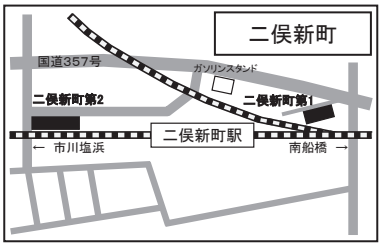
南行徳 地　区		駐輪場 コード	自転車 定期	自転車 1回	原付等 定期	原付等 1回
南行徳第1	1階	0606	D	—	—	—
	2階			○	—	—
南行徳第3		0603	D	—	D	—
南行徳第4		–	–	○	—	—
南行徳第5		0605	C	○	C	○
南行徳第6		0610	D	○	D	○

※全駐輪場平置き
※南行徳第1、南行徳第6は機械式

塩　浜 地　区	駐輪場 コード	自転車 定期	自転車 1回	原付等 定期	原付等 1回
塩浜第1	0701	D	○	D	○
塩浜第2	0702	E	–	E	–

※全駐輪場平置き、機械式







妙　典 地　区		駐輪場 コード	自転車 定期	自転車 1回	原付等 定期	原付等 1回
妙典第1	1階	0803	C	○	C	○
	2階	0804	C		—	—
妙典第3		0807	D	○	D	○

※全駐輪場平置き
※機械式

二俣新町 地　区	駐輪場 コード	自転車 定期	自転車 1回	原付等 定期	原付等 1回
二俣第1	1001	D	○	D	○
二俣第2	1002	D	—	D	—

※全駐輪場平置き、機械式

原木中山 地　区		駐輪場 コード	自転車 定期	自転車 1回	原付等 定期	原付等 1回
原木中山	1階	1102	C	○	—	—
	2階	1103	C	—	—	—

※全駐輪場平置き

令和9年度
市営駐輪場案内図・使用料金表

駐輪場 料金種別	自転車		原付等 白・黄・桃ナンバー	
	定期使用	一回使用	定期使用	一回使用
A	2,250円	110円	—	—
B	1,760円	110円	3,520円	220円
C	1,430円	110円	2,860円	220円
D	1,100円	110円	2,200円	220円
E	710円	110円	1,430円	220円

- 料金表「定期」の金額は1ヶ月あたりの金額です。
  原則として使用月より年度末までの一括納付です。
- 料金表「1回」の金額は継続する24時間以内の使用金額です。
  24時間を超えて駐輪する場合は、24時間ごとに「1回」の料金加算されます。
- 利用期間を一定時間過ぎても、駐輪場内に駐輪をされている場合は、
  不正駐輪車として撤去しますのでご注意ください。
- 1回使用は各駐輪場により駐輪区画・階層が異なります。
- 高校生以下は半額です。**（機械式駐輪場での1回使用を除く）**
- 地下駐輪場の使用時間は、午前4時30分から翌日午前1時30分です。
  その他の駐輪場は24時間使用できます。（**八幡第4駐輪場を除く**）
- 市川地下、市川アイ・リンクタウン地下、八幡第3地下、
  ターミナルシティ本八幡地下、市川塩浜第1・第2、二俣新町第1・第2、
  北国分、菅野第1・第2、南行徳第1・第6、妙典第1・第3駐輪場は機械式ゲートの為、
  定期使用の入退場にはICカードが必要となります。
- 定期使用の日割換算は実施しておりません。
  年度途中の解約等は市川市公式ホームページをご確認ください。

変更点

（1）駐輪場の廃止・新設について

駐輪場	変更内容	定期使用料金※	階層
妙典第２駐輪場	**廃止**（令和９年３月３１日）	1,430円 2,860円	１階・２階
妙典第３駐輪場	**新設**（令和９年４月１日）	1,100円 2,200円	地上
南行徳第２駐輪場	**廃止**（令和９年３月３１日）	1,100円	１階・２階
南行徳第６駐輪場	**新設**（令和９年４月１日）	1,100円 2,200円	地上

※料金：上段は自転車・下段は原動機付自転車等の１か月あたりの金額

（2）入退場ゲート導入について

上記新設の妙典第３駐輪場・南行徳第６駐輪場に加え、
既設の妙典第１駐輪場・南行徳第１駐輪場の計４駐輪場に入退場ゲートを導入します。
なお、南行徳第１駐輪場は、入退場ゲート導入に伴い１階・２階の区分を統合します。

【　駐輪場コード　・　抽選倍率表　】

地区	駐輪場コード	駐輪場名	階層	駐輪方法	屋根の有無※	昨年(令和8年度)の当初抽選倍率(参考)	
						自転車	原付等
市川	**0115**	市川第１	１階	平置き	△	1.15	
	0116	市川第１	２階	２段ラック		0.52	
	0117	市川第４	１階	平置き	○	1.39	
	0118	市川第４	２階			1.01	
	0119	市川第４	３階			0.92	
	0106	市川第６	-	平置き	×	0.84	0.91
	0108	市川第８	-	平置き	△	0.72	0.70
	0111	市川地下	地下１階	２段ラック	○	0.91	
	0112	市川アイ・リンクタウン地下	地下１階	平置き	○	0.75	
八幡	**0215**	八幡第１	１階	平置き	△	1.50	
	0216	八幡第１	２階			1.02	
	0217	八幡第２	１階	平置き	△	1.11	
	0218	八幡第２	２階			0.80	
	0219	八幡第３	１階	平置き(一部ラック)	△	1.01	
	0220	八幡第３	２階	平置き		0.14	
	0204	八幡第４	-	平置き	×	0.17	
	0205	八幡第５	-	平置き	×	1.55	1.13
	0206	八幡第６	-	平置き	×	0.79	
	0207	八幡第７	-	平置き	×	0.87	
	0209	八幡第９	-	平置き	×		0.87
	0210	八幡第１０	-	平置き	×	1.33	
	0211	八幡地下	地下１階	２段ラック	○	1.25	
	0213	八幡第３地下	地下１階	スライドラック	○	1.10	
	0214	ターミナルシティ本八幡地下	地下１階	２段ラック	○	1.59	
下総中山	**0302**	下総中山	１階	平置き	△	1.12	
	0303	下総中山	２階			0.74	
大野	**0401**	大野第１	-	平置き	△	0.93	1.18
	0402	大野第２	-	平置き	×	1.29	
行徳	**0504**	行徳第１	１階	平置き	△	1.25	0.20
	0505	行徳第１	２階			0.52	
	0506	行徳第２	１階	平置き	△	1.13	
	0507	行徳第２	２階			0.50	
	0503	行徳第３	-	平置き	△	1.41	0.23
南行徳	**0606**	南行徳第１	１,２階(統合)	平置き	△	１階　1.0 ２階　0.1	
	0603	南行徳第３	-	平置き	△	0.72	0.50
	0605	南行徳第５	-	平置き	×	1.31	0.36
	0606	南行徳第６（新設）	-	平置き	△	-	-
市川塩浜	**0701**	市川塩浜第１	-	平置き	×	0.75	0.20
	0702	市川塩浜第２	-	平置き	×	0.11	0.15
妙典	**0803**	妙典第１	１階	平置き	○	1.20	0.60
	0804	妙典第１	２階			0.64	
	0807	妙典第３（新設）	-	平置き	△	-	-
二俣新町	**1001**	二俣新町第１	-	平置き	×	0.50	0.30
	1002	二俣新町第２	-	平置き	△	0.26	0.05
原木中山	**1102**	原木中山	１階	平置き	△	0.41	
	1103	原木中山	２階			0.13	
国分	**1201**	国分高校バス停	-	平置き	×	0.18	0.10
北国分	**1301**	北国分	-	平置き	×	0.41	0.40
菅野	**1401**	菅野第１	-	平置き	△	0.71	0.67
	1402	菅野第２	-	平置き	△	0.70	0.67

※屋根の有無について　◉：屋根有り、△：高架下等（一部屋根有り）、×：屋根無し

※「昨年(令和8年度)の当初抽選倍率(参考)」は**第１希望とした場合の当選倍率です。**

南行徳第１・６駐輪場/妙典第１・３駐輪場については、入退場ゲートの導入となります。

なお、南行徳第１駐輪場は、入退場ゲート導入に伴い１階・２階の区分を統合します。

ステッカー・定期使用カード再発行

自転車の買い替え等でステッカー等の再発行が必要な際は下記のとおりご対応ください。

なお、ステッカーや定期使用カードは**原則返却**いただき、**新しいものと交換**となります。

①使用許可証がある場合

駐輪場で再発行ができます。（機械式駐輪場を除く）

旧ステッカーと使用許可証を持参し、駐輪場係員までお声掛けください。

盗難等により旧ステッカーが返却できない場合はその旨をお伝えください。

②使用許可証がない場合・機械式駐輪場を使用している場合

駐輪場で再発行は出来ません。

郵送または**窓口**で下記書類を提出してください。

①現住所・生年月日・氏名の記載がある**【本人確認書類の写し】または【使用許可証】**

②旧ステッカー（旧定期使用カード）　※盗難等により返却できない場合はその旨をお伝えください

③「ステッカー（定期使用カード）再発行希望」と書いたメモ（郵送のみ）

※窓口は　第2庁舎交通計画課 または 行徳支所総務課　で受付いたしますが、
交通計画課窓口でのみ、ステッカー(定期使用カード)の即時発行ができます。

【受付窓口】第2庁舎交通計画課、行徳支所総務課　　【郵送】下記宛先まで

解約について（還付）

駐輪場を使用しなくなった場合、**毎月5日まで**に下記書類を**郵送**または**窓口**まで提出してください。

①はがした**【ステッカー】**　※盗難等により返却できない場合はその旨をお伝えください

②【使用許可証】 または 現住所・氏名・生年月日の分かる【本人確認書類の写し】

③定期使用カード（機械式駐輪場利用者のみ）

④「解約希望」と書いたメモ（郵送の場合のみ）

⑤口座番号等が分かる通帳やキャッシュカード（交通計画課に来庁する場合のみ）

行徳支所では解約の受付を実施しますが、還付書類は後日、交通計画課より発送いたします。

還付書類を提出いただいてから、約1～2か月で還付いたします。

還付書類の記入漏れ・誤字脱字にはご注意ください。

※月の途中での解約の際、日割り計算はしておりません。ご了承ください。

【受付窓口】第2庁舎交通計画課、行徳支所総務課　　【郵送（必着）】下記宛先まで

【市川市　交通計画課】　〒272-8501　市川市南八幡2－20－2　☎047－712－6342

使用駐輪場の変更をしたい場合

使用駐輪場の変更を希望される場合は、**旧駐輪場を使用しなくなってからご**申請ください。

変更後駐輪場に空きがない場合はキャンセル待ちとなりますので、空き状況を確認の上申請してください。

※インターネット申請での変更はできませんのでご注意ください。

①同じ料金の駐輪場に変更

使用許可証とステッカーの交換をします。使用料の還付・納付は行いません。

郵送または窓口（交通計画課、行徳支所総務課）に下記書類をご提出ください。

①**【使用許可証】**または現住所・生年月日・氏名の記載がある**【本人確認書類の写し】**
②**旧駐輪場のステッカー**
③**定期使用カード**（機械式駐輪場のみ）
④**「△月から〇〇駐輪場に変更希望」**と書いたメモ（郵送のみ）

※支所総務課では変更申請を受付しますが、新ステッカーの発行は出来ません。

②異なる料金の駐輪場に変更

旧駐輪場使用料の還付 と 新駐輪場の納付書発行をします。

郵送または窓口（交通計画課、行徳支所総務課）に下記書類をご提出ください。

①**【使用許可証】**または現住所・生年月日・氏名の記載がある**【本人確認書類の写し】**
②**旧駐輪場のステッカー**
③**定期使用カード**（機械式駐輪場のみ）
④**「△月から〇〇駐輪場に変更希望」**と書いたメモ（郵送のみ）
⑤口座番号等が分かる通帳やキャッシュカード（交通計画課に来庁する場合のみ）

※支所総務課では変更申請を受付しますが、新ステッカーと還付書類の発行は出来ません。

●旧駐輪場を月末まで使用する際は、**駐輪場で使用許可証を提示し、代車札の発行を受けてから**
変更手続きをしてください。許可証がない場合は交通計画課までお問い合わせください。

●毎月5日締めで使用料の還付を実施しています。（詳細は9ページ・解約について（還付））

●月の途中での駐輪場変更の際、日割り計算はしておりません。ご了承ください。

キャンセル待ちの追加抽選

毎月中旬頃、**空きが出た駐輪場・空きが出た台数のみ、**キャンセル待ちとなっている方を対象とした抽選をし、当選者には翌月開始の納付書を送付します。

落選された場合や抽選がされなかった場合は次回の抽選対象となり、抽選に関する通知は発送しません。

※注意点※ **◎先着順ではありません。**

●他の駐輪場を使用しながら別の駐輪場のキャンセル待ちをすることはできません。

●抽選対象外申請期間及び随時申請期間に申請された駐輪場が満車だった場合、
自動でキャンセル待ち登録となります。
キャンセル待ちであるという通知は致しませんのでご了承ください。

【市川市　交通計画課】　〒272-8501　市川市南八幡2−20−2　☎047−712−6342

市営有料駐輪場　1回使用について

下記駐輪場では、自転車や原付等(白・黄・桃ナンバー、125cc以下)の1回使用をすることができます。
当日の空き状況については各駐輪場にてお尋ねください。

1回使用料金（24時間以内）	自転車110円、原付等220円、 高校生以下50円

◎有人駐輪場では回数券も販売しております。
（1冊11枚綴り：一般自転車1100円、高校生以下500円、原付等2200円、）

◎係員のいない時間帯に利用する場合は、後日お支払いいただくか、夜間用回数券（自転車・原付等）をお買い求めください。

◎下表の　　箇所は無人/巡回/ラック式管理の機械式駐輪場です。

・機械式駐輪場では、入場時に整理券を受け取り、退場まで紛失しないようご注意ください。
・機械式駐輪場では、回数券の販売・利用および高校生以下料金の適用はしておりません。

		自転車	原付等
市川	第1	1階	
	第6	○	○
市川地下		地下2階	
八幡	第1	1階	
	第3	1階	
	第5	○※	○
	第9	○	○
八幡地下		土日祝のみ	
八幡第2地下		○	
ターミナルシティ本八幡地下		○	
下総中山		1階	
大野	第1	○	○
	第2	○	

※時間使用ラックあり

		自転車	原付等
行徳	第1	原則2階＊	1階
	第2	原則2階＊	
南行徳	第1	2階	
	第4	○	
	第5	○	○
	第6	○	○
塩浜	第1	○	○
妙典	第1	1・2階＊	1階
	第3	○	○
二俣	第1	○	○
原木中山		1階	
国分高校バス停		○	○
北国分		○	○
菅野	第1	○	○
	第2	○	○

＊…1階に優先スペース有

駐輪場の廃止・新設について

＜令和9年3月～廃止予定＞　妙典第2駐輪場、南行徳第2駐輪場

＜令和9年4月～新設予定＞　妙典第3駐輪場、南行徳第6駐輪場

上記２つの駐輪場が廃止となり、代替の駐輪場が２つ新設となります。
妙典第３駐輪場は引き続き一回使用が変わりなく利用できます。
南行徳第６駐輪場は新しく一回使用が利用できるようになります。（自転車・原付両方とも）

インターネットでの新規申請

1ページの使用上の注意・禁止行為および**1ページの申請時の注意点**について確認した上で申請をお願いいたします。

※インターネット申請では既に申請している方の申請内容変更は受付できません。
　重複申請となり**2回目以降の申請は無効**といたします。
※満車の駐輪場を申請いただいてもキャンセル待ちでの登録になります。
※全ての申請に対して受付メールを送っています。メールが届かない場合はご連絡ください。

＜申請時の注意事項＞

〇利用希望年度は合っていますか？

〇本人確認書類に記載の現住所で申請していますか？

〇本人確認書類の添付画像に【現住所・氏名・生年月日】
　は載っていますか？裏面の添付が必要ではないですか？

〇希望駐輪場は合っていますか？

⇒**市川地区駐輪場**と**その他地区駐輪場**の申請間違いが
　多発しています！

申請はこちら（ロゴフォーム）

よくある質問

①ステッカーが届かない。

⇒コンビニや銀行で納付し、納入通知書に領収印が付いている場合に限り、ステッカーの代わりとなる札を駐輪場にてお渡しいたします。　（※有人駐輪場のみ・係員がいる時間に限る）

②駐輪場のどこに停めればよいか。

⇒場内の定期使用区画内でしたらどこでも構いませんが、一部使用不可エリアや整備の事情がありますので係員の指示に従ってください。

③領収印がない（領収書を紛失した）場合に駐輪場料金を納入した証明（納付確認書）が欲しい。

⇒交通計画課までご連絡ください。

④インボイスの申請をしたい。

⇒市公式Webサイトのトップ画面にて「駐輪場　インボイス」と検索し、ご確認ください。

⑤住所・氏名など、申請内容が変更になった。

⇒交通計画課までご連絡ください。なお、名前を変更し別の方が利用することはできません。

⑥駐輪場の空き状況を教えてほしい。

⇒市公式Webサイトのトップ画面にて「駐輪場　空き状況」と検索し、ご確認ください。

⑦申請書はどこでもらえるのか。

⇒（受付窓口）第2庁舎交通計画課、行徳支所総務課
（配布のみ）第1庁舎受付、大柏出張所、市川駅行政サービスセンター、南行徳市民センター、各駐輪場
市公式Webサイトより、ご自宅等で印刷することも可能です。

【市川市　交通計画課】　〒272-8501　市川市南八幡2−20−2　☎047−712−6342